

○たかざわ委員長 次に、送付3-21、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情について、お手元に陳情の写しを配付しております。ご確認ください。陳情の朗読は省略いたします。

本陳情につきまして、執行機関から情報提供がありましたらお願いいたします。

○上村安全生活課長 私からは、こちらに記載のあります三つの陳情のうち、1番の公衆喫煙所の増設、維持または改善の積極的な推進、こちらについてご説明をさせていただきます。

千代田区においては、ご承知のとおり「ちよだみらいプロジェクト」において、令和6年までに区内に100か所の公衆喫煙所を設置することで喫煙者と非喫煙者の共生を図ることとしております。こうした中、残り3年となる今年度末において、さきにお認めいただきました補正予算による設置も含めて81か所の設置を予定しており、区議会のご理解を頂きながら、公衆喫煙所の設置は順調に推移しております。

また、千代田区においては、公衆喫煙所をむやみに設置するだけでなく、周辺環境にも十分配慮した設置、運営を働きかけているほか、現在は、テナントが少ない地域、苦情が多い地域の抜本的な改善策として、コンテナ型の喫煙所の設置を進めているところであります。

区といたしましては、本陳情にあるこうした思いをしっかりと踏まえながら、公衆喫煙所の設置を積極的に進めていくことで、喫煙者と非喫煙者の共生を図ってまいります。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

委員の皆様から執行機関に確認したいことがございますか。

○小林やすお委員 今回の答弁の中に、6年までに100か所というところの後なんですけど、テナントの少ない地域に云々というところがあったんですけど、もう一度言っていたいて、なおかつその説明を頂きたいんですが。

○上村安全生活課長 テナントの少ない地域と申し上げましたが、これはやはり非常に相場の高い麹町地区とか、こういったところについては空きテナントが非常に少ない、あるいは、非常に広過ぎて、公衆喫煙所にはなじまないというところが非常に多い。こうした原因がございまして、コインパーキング等での喫煙が非常に多いという状況に陥っております。

○小林やすお委員 そう。あ、それがテナントが少ないということだ。

○上村安全生活課長 はい。

○小林やすお委員 はいはい。分かりました。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 1番のところ、ずっと区議会のほうでも、この件については議論して、増やしますよねと。で、ようやく100か所に、まあ形式的に100か所というところまで来たんですが、組合のほうからこういった陳情を出されるのは大変重く受け止めていまして、原因何だろうかというのは決算の議会で議論したと思うんですよね。で、テナント少ない場所、当然テナント、空きがないわけなんですよ。陳情書には積極的にと書いてあると。で、来年度予算に、要は家賃のプレミアムをつける。同じ喫煙所を100か所造るのでも、同じような地域に空いているテナントさんがいっぱいあるからぼこぼこ造って、それでも

100か所にはなるんですけども、そうじゃなくて、ない地域には家賃の相場の25%とか50%とか割増しして造っていただくと。そのための予算を来年度やりますよとかという形になってこない、これまで積み上げてきた議論が全然今の説明だと生かされないんですよ。100か所造ればいいわけじゃないんですよ。困っているところ、分煙の困っているところにやらなくちゃいけないんで、家賃の増額、要は屋内喫煙所助成の家賃の増額というのはどの程度まで裁量でできるのか、効率的にどこまでできるのか、区が助成かけて。同じ平米数のところの区民の方に対してですよ、1.5倍の家賃を出すというのは、これ、相当な理屈も必要だと思うんですよ。ただし、ニーズが圧倒的に高いわけですよ。公園も駄目、道路も駄目、で、ビルもいつの間にか新しいオフィスは喫煙所を造らなくなっちゃって、よそに行ってくださいと。この千代田区役所も1階に造っていたのに、いつの間にかコロナでなくなっちゃって、今、聞くところによると、隣の隣の第1合同庁舎、国の、あそこまで行かないとたばこが吸えないような形になっていると。これ、職員の方じゃなくて、いらっしゃる区民の方もですよ。こういったのを直していかないといけないし、九段下のあそこだって行列になってしまっていると。だったら、もっと、家賃をプレミアムをつけて増額かけてやって、維持も大変でしょ。お掃除だって、量が大変なんだから。場所と、で、もう一つがお客さんですよ。喫煙者がたくさん一日に来られるところは、ここはやっぱり増額かけてもいいと思うんですよ、ニーズがあるんだから。こういったところをやらないと、せっかく陳情者が出していただいた、積極的に予算をかける。区のほうでも困るわけでしょう、駐車場で吸われたり、公園で吸われたり、路地裏で吸われたりすると。パトロール行ったり、看板つけたり、経費がかかるぐらいだったら、家賃の助成を大幅に行くような形で、委員会で集約してもらわなくちゃ困るんですけども、もう一個今の時点でどのように令和4年度予算をやっているのか、ここを説明しないと陳情審査にならないんで、もう一度説明をしていただきたいんです、現状の進捗状況。

○上村安全生活課長 ありがとうございます。

さきの決算特別委員会の中でも、委員のほうから、例えばプレミアムをつけての増設、こちらのほうをぜひ検討していただきたいというご意見を頂きましたので、こうしたところも踏まえながら、現在は、令和4年度の予算の中でどのように設置を進めていけば有効的なものなのか、あるいはこういった苦情の箇所ですね、こういったところの改善になっていくのかというところを、現在のところも検討はしているところです。あと、これに加えて、ニーズのある場所への増額、あとは先ほど申しあげましたプレミアム、こちらの在り方ということに関しましても、検討を重ねていきまして、要綱を改正しながら積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○林委員 要綱でいいのかどうか、法的な担保が必要なのかどうかというのが一つと、現在81か所喫煙所を入れていると。この中でニーズランキングというのかな、利用者ランキングみたいな形の調査、これはされているんですか、現段階で。要は、税金を投入して喫煙所を使っただけでも、例えばビルの5階で全然利用者が少ないところと、行列ができるようなところ、ここを同じ金額じゃまずいでしょという課題認識を、僕らの議会側だけじゃなくて職員の方も持っていただかないと、区民の人が見ても、やっぱりおかしいよとなるはずなんです。そこはどういうふうに調査・研究されて、要綱の改正は、これ、別に、すぐできることだから。条例も関係ないんだから、議会を待つこともなく、今やっ

たっていいわけなんですよ、検討状況。そこの進捗状況を確認しないと、陳情のこの1番に対する、委員会集約で後ほどやってもらわなくちゃいけないんでしょうけれども、どこまで踏み込めるかというのが分からないんですよ。もう一度、81か所のところの現状分析を含めてお答えください。

○上村安全生活課長 ただいまありました81か所のニーズ、こちらのニーズのランキング、要は使用率の高いところとか、こういったところについても、すみません、現在のところ、まだそういった調査のほうを行っておりますので、これから行いながら、例えばそういったところを踏まえた増額、あるいはそういう使用率の高い場所への集中的な設置、こういったところも考えていきたいなというふうに考えております。

○林委員 分かりました。そうすると、調査が必要になってくる。そうすると、来年度予算に、ここからまとめに入ってもらわなくちゃいけないんで、一つが既存の81か所の屋内喫煙所、あるいは民間のところも含めて、どれぐらいの利用者がいるのかという調査費を令和4年度予算で出してもらわないと、職員の方が毎回ずっと10時間ぐらいかちかちかちかちかカウントするわけにいかないから、当然委託になってくるんでしょうけど、この予算立てというのが、一つ、委員会からの、執行機関への要請という形で一致させなくちゃいけないことですし、もう一個が、増額について、ここはもう、すごく大きな課題で、どこまでできるのかと、踏み込めて。僕ら言うのは簡単なんですよ、倍出しゃいいじゃないかと。たくさん困っているところには家賃相場の倍出せば、ビルのオーナーさんとかがこどうぞと提供してくれるんじゃないかとかなるんでしょうけど、現実問題としては、区の予算だから、勝手に自由気ままに、はい、あなたのところは倍ですと、あなたのところは170%ですと、150%ですと、ばらばらにできないわけでしょう。一定の基準が必要になってくるわけでしょう。これは待たなくちゃいけない。そちらの対応を待たないと、僕らのほうでやれと言われても、なかなかできないんですよ、基準づくりというのは。で、組合さんとも、もしかしたら話さなくちゃいけないかもしれない。この場所はないんですよ。たばこ組合さんのほうで把握して、ここ絶対必要です、と。駅の前でみんな吸っちゃっていますからとか、行列ができていますからとか、情報提供を組合さんからも頂いて、どの程度増やせば、もっと空白エリアというかな、弱いエリア、ここに行くのかというので、どうせみらいプロジェクト令和6年までに100か所といっても、基本構想というのをつくり直しちゃうというのを区長が言っているんですから、いつの間にかあんな基本計画なんか立ち消えになっちゃうかもしれないんで。100か所は、大きな目標としてはいいのかもしれない。これはオリンピックまでだったからね。目標はオリンピックまでに100か所あればいいねと言っていたのが、もうオリンピックも終わっちゃったので、ここからはやっぱり生活者の視点とか来訪者の視点とか、たまたま今コロナでお客さんが減っている、観光客が減っている今だからこそ、生活実態に合わせた調査とか場所とか、プレミアム家賃みたいな形の、この予算立てというのを令和4年でやってもらわないと、ずっと、これ、苦しい。組合さんのほうは喫煙所を造ってくださいで、片方、子育てのほうは、たばこ吸う場所なんて何とかやめさせてくれとか、苦情の、この間、参考送付で来たのは、駐車場で吸わせるのは民有地だけと何とかしてくださいとか、これ、対応できない話よりも、現実で対応できるところを、一致点をちょっと見いだした形でこの陳情の集約をかけて、来年度予算、ここに反映してもらわないと困るんですよ。いいです

かね、うなずかれても困るんですけど、区長と一緒にしちゃいますよ、うなずいているだけで何も聞いてないのと。

○村木地域振興部長 ただいま林委員のほうから、喫煙所の整備につきまして、様々ご意見を頂きました。喫煙所の整備につきましては、冒頭、安全生活課長のほうからご説明させていただいたように、現在100か所を目指して整備しているところでございますが、今のところ、本年度は81か所までということで予定をしております。で、こちらの整備につきましては、近隣の喫煙の状況等を踏まえまして、優先順位の高いところ、もちろん設置の希望というか、設置ができるような状況になったところで、優先順位の高いほうから順番にやっているというのは、これはそういうふうな形でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、これまで喫煙所、かなりの数、整備してきたわけですけど、整備した後の現状の調査とか、そういったものは確かに委員のご指摘のとおり欠けていたところがございますので、そういったところにつきましては、来年度以降、少し現状を調査するような形でやっていきたいと思っております。

また、運営経費の中で賃料相当分の助成、運営経費の助成なんですけど、こちらにつきましては、賃料相当ということですので、当然ながら、賃料の高い地域については高くなっておりまして、低い地域については低くなるという、そういったことがございますので、そういった、地価に連動するような形でやっておりますので、そこからさらに特に上乗せしていくとか、そういったことはなかなかちょっと難しいかなというふうには思っております。

ただ、特に、今、問題になっております駐車場での喫煙とか、そういったものに対しては、区が直接地主さんに働きかけて、コンテナ型の設置をお願いするとか、そういった形で進めておりますので、その辺りのところもご理解いただきたいと思います。

○林委員 いや、部長になっちゃうと後退しちゃったんで、一つずつ分けていくと、一つがもう予算編成はほぼ終わっていますよね。

○村木地域振興部長 ええ。

○林委員 もう区長査定のレベルに来ているんでしょう、最終の。そうすると、調査費って今の時点で令和4年度かけているんですか。かけてないとしたら、追加でかけさせるような形を委員会としてまとめなくちゃいけないんですよ、現状の。コンサル費なのか何なのか、調査費というのを。で、これ、予算編成権に入っちゃうかもしれないんで、強く要望するという形なんでしょうけど、今の時点で入っているか入っていないのかというのを、正直にお答えしていただきたい。

で、部長の後退してしまった、家賃相当額に連動、それはそうなんですよ。ただ、それじゃあできないエリアもある。まちを歩けば、あるんですよ。コンテナをこんな場所に置けるんですかと。億ション街に置けるんですかと。置けないんですよ。そうしたら、家賃相当額でもそれで貸せるんですよ、ビルのオーナーさんは。貸せちゃうんですよ、何とかなれば。でも、そこに喫煙所を設置してあげないと困るんですよ。分煙社会にならないんですよ。駅のそばにできないんですよ。これ、JRさんとかメトロさんもやっている。やっているけど、できない。今までは千代田区の広場とか公園で吸えていた、駅前の。これ、全部灰皿撤去しちゃって、できない。だったらお金をかけて、家賃相当額じゃなくて、そ

れにプレミアムをつけるような形にしないと、ビルオーナーさんは貸さないですよ、そんな積極的に、要請したって。そこを要綱で何とかなるのか、条例立てが必要なのか、予算措置だからね、みんなの公平性が必要なんで、税金投入するには、何らかの措置は何か必要ですかという投げかけをしているんですよ。

もう一個は、現状把握の81か所と弱いエリアのコンサルみたいな形の調査費というのは、これはつけなくちゃいけない、要請をかけなくちゃいけないというのは分かりましたけれども、問題は家賃の相当額のこれだけで本当にいいのかと、10分の10だけで。プラスアルファで、僕は、まち場に聞いていても、必要なんじゃないんですかと。多少地下だろうがいいですけど、5階や6階に造ったって、しょうがないでしょう。同じようなエリアのところのコインパーキングのところたくさんコンテナを配備したって、しょうがないんですよ、100か所も。全然解決にならないんですよ。それは100か所の名目のところに近づけているだけで、生活実態とかけ離れたものになってしまうんだったら、少し内容をかみ砕いて、プレミアムをつける方策は何か課題なんですかと聞いているんですから。部長はできないと言っている、課長は考えてもいいのかなという形なんで、どうなんですか。行けるのか行けないのかという現実問題、税の使い方として。そこを答えていただきたい。2点。

○村木地域振興部長 ちょっといいですか。

○たかざわ委員長 はい。休憩します。

午前10時54分休憩

午前11時29分再開

○たかざわ委員長 では、委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

○村木地域振興部長 お時間を頂きまして、ありがとうございました。

喫煙所の整備につきまして、ただいま様々ご意見いただきました。現状の喫煙所、これまで整備してきたものの現況、それから周囲の環境、そういったものについては、来年度以降、実態につきまして調査していく方向で少し検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、現在、喫煙所の整備、いろいろ進めておりますが、その際、一番課題となっておりますのが、やはりどうやって周辺の方々のご理解を得るかということですので、そういった理解が得やすいような形で喫煙所を整備していけるような、例えば高性能の脱臭機などを整備する場合に備えた補助金の増額とか、そういったことは今後検討していきたいと思っておりますし、また、補助金そのものの在り方につきましても、こういった形で喫煙所を整備する方向でうまく補助金を活用できるのか、その内容については引き続き検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 それでは、来年度も一緒になって期待しながらやっていければと思いますし、最後に、令和6年までに100か所整備すると。で、行政で目標、数をつくることは大切なんだろうが、これをやっぱり前倒ししないと目に見えた形で増設というのはならないと思うんですよ。これをどんな形で取り組むと、前倒しというのはどの程度可能なのか。実現可能性について、今年度の、あと3か月、4か月と、来年度の見込みというのをどの

程度まで想定されているのかお答えください。

○上村安全生活課長 冒頭で申し上げました令和6年までに100か所というところがございまして、今年度が補正予算も含めまして18件、新設しているというのが実情です。したがって、令和6年までに100か所とありますが、こちらのほうにはこだわることなく、なるべく早急に100か所という目標に、まず、まずは到達した上で、それでも地域によっては足りないところとかもございまして、そういったところにも積極的な働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○林委員 最後。もう、本当に確認。

分かりました。確認はやっぱり冒頭でもやりましたけど、100か所というのはあくまでもオリンピックに向けた100か所で通過点と。これを今年度は18か所もできたんで、来年度もほぼ同じような形を目指すと。で、可及的、できるだけ早く、令和4年度末なのか令和5年度中なのか分からないけれども、100か所まず整備をかけてみて、これでも同時並行で足りないエリア、ここにも、もう少し、だから、目標達成の通過点と、あくまでも。こんなイメージの前倒しをかけていくという行政の内部の執行機関としての考え方というふうに受け止めてよろしいのか。

○上村安全生活課長 委員おっしゃるとおり、100か所というところにつきましてはなるべく早急にやっていく。あと、足りない場所、どうしても100か所を超えても足りない場所というところが出てきますので、そういったところには積極的に働きをかけていく、そういった意味合いでございます。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾副委員長 確認だけ。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 陳情の3番に記されている、国に対しての要望書というのがありますけれども、現在、国からの喫煙所設置に当たっての支援制度等がもし、あるのかないのか、もしあればどんなものなのか、お聞かせください。

○上村安全生活課長 私のほうで把握しておりますのは、厚労省のほうで進めているものなのですが、喫煙所の設置に関しまして100万円の助成の制度があるというふうに認識しております。

○牛尾副委員長 この100万円の制度のほかに、喫煙所を設置するに当たって全国的な制度についての要望というのがありますけれども、支援、助成金のほかに喫煙所を増やす上で、やっぱり国の制度がネックになっているというようなものがあるのかどうか。

○上村安全生活課長 すみません。ネックと言えるのかどうか分かりませんが、千代田区におきましては、新規設置の際には700万円の助成というものがございまして。しかしながら、これを国の制度と併用するということになってしまうと、こちらが減額されて、結局のところ700万円というところがありますので、そういった意味での制度の部分では、なかなか、活用するには難しい部分はあるのかなというふうに認識しております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 それは、改善する方法というのはあるんですか。

○たかざわ委員長 答えられますか。

○牛尾副委員長 それをやらないと、これ、要望してもしょうがないところがあるじゃない。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○上村安全生活課長 よろしいですか。

○たかざわ委員長 安全生活課長。

○上村安全生活課長 ありがとうございます。

ただいまの併用の部分に関しましてなんですが、恐らく他の自治体も同じような形になっていると思いますので、国が一律的にこういったところを併用することができるような、そういった活用ができるようになれば、かなり改善が見込まれるというふうに思っております。

○牛尾副委員長 ありがとうございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

ちなみに東京都の助成というのは今はあるんですか。現状というのはどうなっていますか。ない。

○上村安全生活課長 ちょっと今確認してきますので、下に行って……

○たかざわ委員長 ちょっと休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時46分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

安全生活課長。

○上村安全生活課長 喫煙所設置に係る東京都の助成につきましては1,000万の上限というものがあるんですけども、こちらのほうで千代田区のトレーラーの購入、また新規設置に当たっても何件か、すみません、数に関しましては現在確認中ですけども、喫煙所を設置しているという経緯がございます。

○たかざわ委員長 それは、1,000万で、それでおしまいということですか。

○上村安全生活課長 こちらが非常に条件が、厳格な条件があるそうなんですけども、例えば、うちのほうでは700万という上限がございます。その中で、基本的には700万円までという形になっておりますので、その700万円に関しては都のやつで造っているというふうには聞いております。すみません。ちょっと説明が下手なんですけども。（発言する者あり）ちょっとここ、数を確認した上で、またお答えさせていただきます、内容については。（発言する者あり）

○たかざわ委員長 東京都の助成というのは、毎年、恒常的にあるものなんですか。それとも、オリンピックがあるからと……

○上村安全生活課長 平成30年からあると思います。

○小林やすお委員 確かにいつもあるんだよ。

○上村安全生活課長 東京都の助成につきましては、平成30年から始まっておりまして、現在も、その制度については、まだ生きているというふうに伺っております。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。（発言する者あり）

牛尾委員。

○牛尾副委員長 この2番に関してなんですけれども、たばこ税の一部を活用するというふうなことがあります。で、今、年間25億円、たばこ税の税収があると。これはもちろん一般財源になりますから様々なところで活用する税収になると思うんですけれども、今現在、たばこの喫煙所の設置、あるいは見回りとか、たばこに関する事業で大体総額どれぐらいの予算がこれに見込まれるのか、分かりますか。

○上村安全生活課長 令和3年度につきましては、あくまでも現在のところ見込みですが、現在のところ2億8,000万ほどになっております。

○牛尾副委員長 で、これを、喫煙所を今後増やしていくということになれば、さらに必要になってくるという考えでよろしいですかね。

○上村安全生活課長 副委員長ご指摘のとおりです。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 そうしましたら、この陳情の取扱い、いかがいたしますか。内容1と2については、陳情の趣旨を踏まえ、執行機関に公共喫煙所の整備を要望し、委員会集約として執行機関のほうに申し入れるという形を取りたいと思いますけども。

○林委員 2番は大丈夫ですか、委員会から。

○たかざわ委員長 2番。

○林委員 今、1と2を。

○たかざわ委員長 これ、目的税化しろということではないんだと思うんですね。

○牛尾副委員長 一部活用ですからね。

○林委員 違う。増額してというところに。

○小林やすお委員 一部を活用というのがちょっとあれなのかもな。実態としてはそうなんだらうけど、字面で。

○牛尾副委員長 間接税ならば一部活用があるものね。

○小林やすお委員 うん。

○牛尾副委員長 入るわけだからね。

○小林やすお委員 文言が、ちょっと。

○牛尾副委員長 ちょっと、休憩して議論したほうがいいんじゃないか……

○小林やすお委員 うん。

○たかざわ委員長 ちょっと休憩します。

午前11時50分休憩

午後 1時16分再開

○たかざわ委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中に様々な議論がございました。この陳情書の扱いについては、委員会集約として、3点ほどまとめました。で、それを執行機関に申入れをしたいと思います。そして、もう一点の、国に要望書をとということですが、その要望書につきましては、意見書という形で、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣宛てに出したいと思いますが、よろしいでしょうか。案文については正副にお任せいただいて、この後にご確認いただきまして、何かございま

したらそこで加筆なり削除なりしていただくという形をしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、一旦委員会を休憩いたします。

午後1時17分休憩

午後1時20分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

お手元に、休憩中に正副委員長で作成しました公共喫煙所整備のための全国的な制度についての意見書（案）を配付いたしました。案文の朗読は省略いたします。この内容でよろしければ、案を取って、当委員会の提出議案として上程することを議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、送付3-21、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情の審査を終了し……

○林委員 まだ言っていないでしょう、集約のほう。

○たかざわ委員長 あ、そうかそうか。失礼いたしました。

それでは、公共喫煙所整備につきまして、委員会集約として3点ほど、執行機関に申入れをいたします。

公共喫煙所整備は、来年度、既存の喫煙所の実態調査、利用状況の調査などを行うこと。
令和6年度100か所目標にこだわらず、できるだけ前倒しをして設置していくこと。
喫煙所増設に向けて予算措置も含めて検討すること。

以上3点を、委員会集約として執行機関に申入れをいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、送付3-21、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情の審査を終了し、日程1、陳情審査を終わります。